

# いしかわ農業法人だより

Ishikawa Agriculture Corporation Magazine

発行 石川県農業法人協会 いしかわ農業総合支援機構内 発行人 佛田利弘  
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20 Tel076-225-7621 Fax076-225-7622

新年あけましておめでとうございます

迎 春



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと  
心からお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の活動に多大なるご尽力を賜り誠に  
ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大変な行  
動制限がかかり、農産物や加工品需要の偏在が生じ、  
急速な消費の減退となりました。この10か月間、協会  
会員の皆様におかれましては、雇用の継続、生産の継  
続、販路の確保や運転資金の調達等、大変なご苦労が  
あったかと思います。

令和3年を迎える、新しい年へ前進するために、当協  
会は今まで以上に、この停滞感ある状況を開拓してい  
く必要があると考えております。

昨年の5月に発表した当協会の新型ウイルス感染症  
に関する要望書は、会員が抱える問題のみならず、地  
域の農業者や全国の農業法人の経営にも関連する内容を要望させていただきました。農林水産省は営農継  
続補助金を予算化し全国の農業経営に対し支援を行いました。当補助金の参考になったというお話をいた  
だき、関係各位からは要望書について評価していただいたとともに、農業法人経営の実態を知っていただ  
く良い機会となりました。令和3年は、令和2年度の第3次補正によるコメ対策の政策が強化され、海外  
へのコメの輸出や新規事業の開発等、水田リノベーション事業が柱となっています。来年度以降のコメの  
需給について、価格の下落が懸念されており、業界が一丸となった取り組みが必要です。私は当協会会長  
として石川県農業活性化協議会に参加しており、生産調整方針作成者の優れた生産調整の取り組み等を意  
見収集し意思決定とすることやコメ輸出に関連した海外向け規格等の提案を実施し、活性化協議会の会長  
であるJA石川県中央会の西沢代表理事長からもこの2点に前向きに取り組むご意見がございました。また市町  
での活性化協議会の取り組みについては当協会の会員の皆様には、ぜひとも前向きな関与とご意見  
の発言をお願いしたいです。先の農業センサスでは、石川県において全農地面積の約7割近くが5ヘクタ  
ー以上の大規模農家が耕作していると言う結果が出ています。これは5年前のセンサスに比べて20%程度の増加  
となっており、ますます、農業法人は農業生産と地域農業において重要な役割を担うこととなってきてい  
ます。米の生産調整についても、地域、農業団体、行政との連携を深めていく必要があると考えています。

さて、新型コロナウイルス感染症収束後の世界は、グリーンリカバリーと言う持続的の社会を目指した取  
り組みに大きく舵を切り始めています。我々日本の農業、石川県の農業や地域、生産者との消費者との関  
係、農業団体との関係も含めて、持続的で環境に貢献することが求められています。また、雇用をはじめ  
働き方改革など、働く人に優しい形であることも同様です。社会の大きな変容の中にあって、我々農業法  
人経営の生産事業活動価値が社会からより具体的に求められており、各々の経営の改革、地域での活動、  
関係団体や企業の方々との連携をはじめとして、当然ながら事務局の（公財）いしかわ農業総合支援機構  
との密接な取組はもとより、石川県行政との連携も重要となっています。県内5地区の活動も定着し始  
め、地域社会との協働が自らの経営の信用信頼を築き上げることはいうまでもなく、このような中で、当  
協会の活動が生活者への貢献となって価値を生み出してゆくことにはかならないと思います。令和3年  
が、皆様や関係各位、社会全体にとってより良い素晴らしい年になることを祈念して新年のご挨拶とさせて  
いただきます。

令和3年元旦 石川県農業法人協会 会長 佛田利弘

## 各委員会からのお知らせ

### 政策提言委員会（佛田利弘委員長）

政策提言委員会では、5月に新型コロナウイルス感染症に関する要望書を関係機関に提案をしました。また、資本性融資について、石川県農業会議の政策要望にも反映され、農水省でも議論が始まっていると聞いています。農業系は1年1サイクルですから、今期の決算と重要な関係があります。

また、米の需給対策では、県の農業活性化協議会にて、市町の生産調整方針作成者の意見聴衆や、海外への米輸出に対応した検査規格を提案しました。これも前向きに取り組んでいただけるとのことです。この禍の影響は今後も続くと考えられ、政策委員会についても積極的に皆さんと議論をして提案要望を行って参りたいと思います



### 組織活性化委員会（宮崎数馬委員長）

#### 組織活性化委員会（宮崎数馬委員長）

組織活性化委員会では令和2度新たに正会員3社、賛助会員1社、アグリサポート会員2社にご入会していただき協会の活性化に繋げることができました。改めて御礼申し上げます。また、昨年度から取り組み始めた各地区での意見交換会では、昨今のコロナ情勢から人が集まって開催することが難しかったです。しかしながら、ZOOM等を活用しリモートでの開催も併用して行うことで参加者の拡大に寄与していきたいと考えております。令和3年は更に多くの会員皆様の意見が届くように当委員会としても精進していく所存です。



### 技術経営委員会（濱田栄治委員長）

昨年はJA全農いしかわ様との勉強会や現地実証等にご参加いただき誠にありがとうございました。

今年は昨年同様、2月にJA全農いしかわ様とGAP及びHACCPの勉強会を予定しており、その他にも農作業に必要な資格取得に係る取り組み等、皆様の農業経営に少しでもお役に立てるようなイベントや勉強会を企画しております。

農作業中の事故の未然防止や日々のリスク管理は農場運営上、非常に重要な課題であると考えております。皆様のご参加宜しくお願い致します。



### 食農連携委員会（林浩陽委員長）

明けましておめでとうございます。昨年、食農連携委員会での食育活動は、コロナの影響もあってほとんど出来ませんでした。今年は、その反省も踏まえて食育活動以外の活動を模索する年になります。SDGsの研修、農業高校との就農支援、農福連携等々の活動も視野に入れて幅広い活動を考えないといけないと感じています。しかし米余りが予想される今だからこそ政策にだけ頼るのではなく「食育が日本農業を救う」という考えをぜひ各々の農業経営者は、念頭において経営をして欲しいと願っています。

# (公社) 日本農業法人協会の活動を振り返って

## ～日本農業法人協会副会長 井村辰二郎

新年あけましておめでとうございます。昨年は、誰も予想できなかつた禍があり、健康を害された皆様、影響を受けた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。新しい年を迎へ、ワクチンの普及や、東京オリンピック再挑戦による禍克服の未来に向かって、前を向いて、与えられた使命を果たして行こうと決意しております。人々の価値観や、社会の仕組みが大きく変わろうとしている今、私たち農業関係者も、消費者や社会の行動変容を敏感に捉え、更なる成長を遂げなければならないのです。

さて、一昨年から石川県協会より北信越ブロック選出理事としてご推薦頂き、日本農業法人協会副会長政策提言委員長を務めさせて頂いております。これまでの活動についてご報告させていただきます。日本農業法人協会でも、禍の中、総会及び20周年記念式典の延期から中止等、制約の中で協会運営活動を行つた年がありました。その中で、いち早くwebによる会議を導入し、正副会長による活発な意見交換を行つてまいりました。また、政策提言委員会活動として特筆できる事は、毎年総会のタイミングで農林水産省に手交している政策提言を実現させるために、フォローアップの仕組みづくりを整備・強化したことです。令和2年度の政策提言重要項目を中心、後述10会のWGを立ち上げ、正副会長に座長をお願いして、WGでの活発な意見交換を行い、緊急性の高いものはスピード一関係省庁に働きかけ、更に重要なものは、来年度の政策提言に繋げていく仕組みです。現在WGは「農地集積等対策WG」「資材・流通WG」「手続きのオンライン化・簡略化WG」「外国人等の人材確保WG」「災害対策WG」「人材育成WG」「技術革新WG」「持続可能な農業WG」「コメ政策WG」「畜産関係WG」の10会です。政策提言委員長として、協会の政策提言をまとめ立場で、EBPM (Evidence-based Policy Making、エビデンスに基づく政策立案) をモットーに、活動を行つており、今後もアンケート等を通じて、皆様の声や、地域農業の現場にあるファクト(fact)を理解し、丁寧に、大胆に政策提言にまとめ、結果を出して行ける委員会運営を心掛けたいと思っております。この場をお借りして、会員の皆様の更なる積極的なご協力をお願い申し上げます。昨年から、日本農業法人協会の政策提言活動と並行して、内閣府規制改革会議農業WG専門委員として、農業分野の規制改革について勉強させて頂く機会も頂きました。現在、令和2年7月2日「規制改革推進に関する答申」に基づき、(1)若者の農業参入等に関する課題について(2)農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化(3)農業用施設の建設に関する規制の見直し(4)スマート農業の普及促進(5)農協改革の着実な推進(6)農産物検査規格の見直し(7)畜舎に関する規制の見直し大きく7つのテーマで、会議が行われております。(6)農産物検査規格の見直しについては、現在の検査基準に加え、穀粒判別機による新しい検査規格の検討や、消費拡大や輸出規格に繋げる、新しいスマートフードチェーンのJAS規格等について議論されております。規制改革推進会議での活動につきましても、皆様と情報交換させていただきたいと考えております。また、私は、農林水産省食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会専門委員、同じく生物多様性戦略検討会委員を務めております。昨年11月、農林水産省と環境省が「農林水産省×環境省」の連携強化の合意を発表。農林水産省「みどりの食料システム戦略」(仮称)検討チームの設置。政府が2050年カーボンニュートラル宣言。アメリカ大統領にバイデン氏が当選。金融機関のESG投資。SDGs等の浸透により経済にも環境にも配慮した農業、流通、消費までの持続可能なバリューチェーンモデルが求められます。

日本政府が経済に加え環境政策(持続可能性)に対しても大きく舵を切った年もありました。私たちが担う地域農業は、土づくりから、生産、そして食卓までフォローすべき、持続可能な社会経済活動だと確信しております。最後に、この禍を克服して、地域の農業、日本の農業が更なる発展をすることを祈願して、近況のご報告とさせていただきます。

(公社) 日本農業法人協会 副会長 井村辰二郎





## アピネス/アグリインフォへのご紹介

「アピネス/アグリインフォ」は、営農技術情報、シーン別に使える農薬を作物名や適用病害虫等でクロス検索が可能な農薬登録情報データベース、風速等の設定によりメールが届く1kmメッシュ気象情報などが利用できる、JA全農が提供する会員制の総合営農情報サービスです。特に農薬登録情報について、FAMICの公開する農薬登録情報を常に更新反映している上、成分名での検索やRACコード参照などが可能で、ターゲットとなる病害虫雑草への効果的な体系検討の一助になります。地域の担い手である生産者の皆様は、会員登録により無料で本サービスの利用が可能です。是非この機会に、活用に向けて会員登録されてはいかがでしょうか。詳しくは、JA全農石川県本部又はお近くのJAにお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>

全農石川県本部 TAC営農推進課（担当：折戸）  
〒920-0383  
石川県金沢市古府1丁目220番地  
FAX: 076-240-5399  
Mail: [orito-mizuki@zennoh.or.jp](mailto:orito-mizuki@zennoh.or.jp)



HPリンク先



紹介動画

## 刈払機取扱者に関する安全衛生教育のご案内

先日、会員の皆様には既にご連絡済みではありますが、令和3年1月22日（金）に刈払機取扱者に関する安全衛生教育講習会を七尾市のサンビーム日和ヶ丘で開催します。刈払機は、どの農業法人においても取り扱っている機械ではないでしょうか。この機会に会員各社の従業員様と受講していただければ幸いです。参加をご希望される方は事務局までご連絡の程宜しくお願ひ致します。

申込締切：令和3年1月8日（金）

## 今後の協会スケジュール

会員の皆様へ今後の協会スケジュールをお知らせ致します。なお、新型コロナウィルス感染症の影響により延期又は中止となる場合もあります。

1月13日	水田リノベーション事業（輸出米など）に関する勉強会（技術経営委員会、金沢市） 第4回四役会（金沢市）
1月21日	石川地区意見交換会（白山市）
1月22日	刈払機取扱安全衛生教育講習会（七尾市） 奥能登地区中能登地区合同懇談会（七尾市） 日本農業法人協会 次世代農業サミットオンライン交流会（第5回）
2月上旬	役員改選に伴う理事候補者懇談会（金沢市）
2月中旬	農業経営技術分野セミナー（G.A.P.、HACCP等）（技術経営委員会、場所未定）
3月1日	日本農業法人協会 設立20周年記念式典の若手農業者コンクール（オンライン）

本だより配布対象 会員・賛助会員・アグリサポート会員・各関係機関

会員の皆様へ

「いしかわ農業法人だより」のメール配信を希望する方は、協会事務局の（南出、島田）までご連絡お願い致します。

e-mail : [shimady@inz.or.jp](mailto:shimady@inz.or.jp)